

# 市長施政方針

— 平成25年6月市議会定例会 —

四 万 十 市

本日、6月市議会定例会の招集をお願いしましたところ、議員の皆様にはご参集を賜りまして、開会の運びとなりましたことを厚くお礼申し上げます。

今議会は、私にとりまして初めての定例議会でございますので、今後の市政運営に当たりましての所信や基本姿勢などを申し上げまして、議員の皆様を始め関係各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、このたび市民の皆様のご信任をいただき、新たに市長に就任させていただくことになりました。市民の皆様のご支援に対し深く感謝申し上げますとともに、市民の皆様から寄せられた期待の大きさと職責の重さを改めて痛感しているところでございます。

私は、平成10年4月の旧西土佐村議会議員を皮切りに村議会議長、村長を経て、旧中村市との合併で誕生しました四万十市の副市長に就任、平成21年6月に退任するまで行政に携わってきましたが、その間、一貫して持ち続けてまいりましたのが、「市民にとっての成果を常に考えた住民目線の行政を心がける」という思いでございました。

また、副市長退任後の4年余りの間、家業の農業と向き合い、四万十市を取り巻く現状を私なりに見てまいりましたが、少子高齢化や産業振興、若者の雇用確保をはじめ、交通インフラの整備、南海トラフ巨大地震対策、子育て支援、市民病院の経営改善などの課題を肌で感じ、現状を打開したいという強い思いを改めて感じているところでございます。

このため、市政運営にあたりましては、常に住民の目線に立ち、国・県と緊密に連携し、山積する課題に対する施策を確実に推進していくことで、若者をはじめ市民一人ひとりが、住みたい・住み続けたいと思える「夢とビジ

ヨンの持てるまちづくり」を目指してまいります。

そのために、特に次の五つを重点施策の柱といたしまして市政運営にまい進してまいります。

一つ目は、『産業の振興・雇用の創出』です。

まず、産業の振興を図り、雇用を生み出すことが重要です。水稻経営の安定や農業集落の維持・発展のため、集落営農活動の強化を図り、地域農業の担い手として安定した経営体の育成に努めるとともに、持続的な経営活動が可能となるよう法人化へと組織強化を進めてまいります。また、農商工連携による栗・柚子・ぶしゅかんなどの商品も地産外商の取り組みで販売実績を伸ばしており、今後とも、商品開発と栽培促進の両面から支援を進めながら、産業間相互の所得向上など地域経済の活性化と雇用の拡大に結びつけてまいります。

一方で、鳥獣被害が深刻な状況にあるため、現状の捕獲報償金の上乗せにより、捕獲活動を加速させるとともに、「害獣を益獣」という発想の転換を図り、ジビエ料理や商品としての開発のほか、イベントを活用した地域活性化に取り組んでまいります。こういった既存産業の振興に加え、異業種間の連携を強化・加速させることで、地域経済の健全な発展と市民生活の向上につなげる取り組みを進めます。このための戦略構想となる産業振興計画の策定に今年度から着手し、官民一体となって取り組む具体的な方策を検討してまいります。

二つ目は、『交通インフラの整備』です。

交通インフラは、広域観光や域内交流を促進し、地域浮揚のカギを握る重要なインフラとなる一方で、東日本大震災では、改めて国土の脆弱性を浮き彫りにするとともに、幹線道路のネットワーク化による多重性・代替性の確保が必要であること、更に避難場所や災害時の活動拠点として道路が有する副次的機能を最大限活用することなど、災害に強い国土づくりを進める上で道路が担う役割の重要性について多くの教訓を我々に与えてくれました。

当地域においても、南海トラフ巨大地震発生時の緊急輸送道路となる「四国8の字ネットワーク」のミッシングリンクの早期解消が急務となる中、既にご承知のとおり、国土交通省四国地方整備局は、5月16日に本年度の管内事業計画を発表し、四国横断自動車道の内、佐賀～四万十間について概略ルートの検討調査を進める予算措置を行ったところです。

このことは、本市にとりまして長年の悲願であり、今後は一日も早く事業化されるように、今まで以上に強力な要望活動を行ってまいりたいと考えております。

一方で、補助幹線道路のネットワークを形成する縦軸となる国道441号や国道439号には未改良の区間があり、早期整備は喫緊の課題となっております。これらの道路の整備は、南海トラフ巨大地震における、救急活動や救援物資輸送などの「命の道」の効果を最大限に発揮するとともに、発災後の「くしの歯作戦」の展開が可能となることや、産業・経済活動、広域観光や域内交流の促進による観光振興など、地域浮揚にもつながってくる大きなポテンシャルを秘めた道路でもあります。今後も早期整備に向けて国・県など関係行政機関などに、精力的な要望活動を展開していきたいと考えており

ます。

いずれにしましても、南海地震など大規模災害への備えのため、災害に強い広域ネットワークの形成や、高速道路から生活道路まで、地域住民の「命の道」となる道路整備について、計画的かつ着実に事業推進を図り、四国横断自動車道を最大限に活用した道路網の整備や、街づくりを進めていきたいと考えております。

そのため、道路事業に精通した国の職員を副市長として招聘すべく調整しているところです。

三つ目は、『地震津波対策』です。

昨年12月に公表された南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測に基づく被害想定が5月15日、高知県より公表されました。この想定によると、本市においても、最悪の場合900人の被害が想定されておりますが、地震発生10分後には避難を開始することや、住宅耐震化率及び津波避難路や避難タワーなどの避難空間整備を100%にすることで、犠牲者を10人程度にまで軽減できると想定されております。

このため、本市でもこれらの想定に対し、まず最初に襲ってくる「揺れ」から命を守る対策として住宅や公共施設の耐震化事業を強化・推進していくことはもちろん、沿岸部の津波避難対策や市街地の液状化対策、さらには山間部での土砂災害対策など可能な限りのソフト・ハード対策を全市的に進めていきたいと考えております。

また、これらの対策を講じていくためには、国と地方が一体となって防災

対策の加速化と抜本的強化を進めることが急務でありますので、市長就任早々に、幡多広域南海地震対策連絡協議会の会長として内閣府と県選出の国会議員に対し、南海トラフ巨大地震対策特別措置法の早期制定を要請してまいりました。

この特別措置法が制定されれば、財政上の優遇措置や規制緩和を受けることが可能となり、より充実した防災対策にスピード感を持って取り組めるものと考えております。

今後も引き続き地方の切実な声を届けるとともに国・県と連携した中で、地震・津波対策の一層の強化を図り、地域防災力の向上に向け全力で取り組んでまいりたいと考えております。

四つ目は、『子育て支援対策』です。

先日、厚生労働省が発表しました合計特殊出生率は、僅かではありますがポイントが上昇し、平成8年以来16年ぶりに出生率が1.4を超えたとの明るいニュースがありました。依然として晩婚化の影響から少子化に歯止めがかからない状況にあります。

私は、若者が住み続けていくことができる地域をつくることこそが、究極の少子高齢化対策と考えております。

現在、子どもや子育てをめぐる環境は厳しく、出産や子育てに不安を抱える若者は少なくありません。そのため、雇用の確保にあわせて、保育の質の向上や量的拡大、教育の充実などが求められており、これらのニーズに応え、安心して子どもを産み育てていける環境づくりに努めてまいります。

保育所では、本年度から入所年齢を1歳半から1歳に引き下げ、待機児童の解消に努めているところですが、更に居残り保育の時間延長や土曜日午後の延長保育の拡充について、検討してまいります。

小中学校においては、中学校の給食実施や中学校卒業までの医療費無料化、放課後子どもプラン推進事業の充実など、次代を担う子どもたちが安全に健やかに育っていけるよう良質な成育環境を整備し、子育て世代の若者を支援してまいります。

また、これらの取り組みにあわせて、若者の出会いの場を設定し、結婚するための機会を多く設けることについても努めてまいります。

五つ目は、『行財政運営』です。

先に申し上げました産業振興等の数々の施策を展開する中でどうしても無視できないものが行政改革の推進です。

今後普通交付税の合併算定替の特例の終期も迫ってきており、国の地域主権改革一括法による市町村等への権限移譲によって、地方公共団体の社会的役割は急激に変化していることから、限りある財源の中で、本市独自の重点事業を展開する中、各種行政サービスの充実が求められています。

これら状況に対応する視点としましては、執行体制である組織や機構、事務事業等の見直しのほか、その側面として官と民との役割分担について根本的に検討し、民間活力を積極的に活用し、官民共同の行政施策の充実を図ることが、効率的な行政サービスの提供と適正な行政基盤を構築するうえでも必要不可欠ではないかと考えております。

市民生活に直結します経済の活性化や社会保障の充実のためには、強い経済をつくり、財政基盤を固めることが重要です。このため、持続可能な財政運営に向け、行財政改革にも力を注いでまいりたいと考えております。

以上のような所信と五つの施策を中心に市政運営にあたらせていただき、具体的な政策の実現に全力を尽くしてまいりますので、何とぞお力添えのほどよろしくお願いいたします。

### 【決算概要】

続きまして、平成24年度の決算概要について報告します。

数字は万円の概数で申し上げます。

◎まず一般会計は

歳入 204億8,739万円

歳出 202億2,231万円

収支は2億6,508万円の黒字ですが、25年度へ繰り越した事業の財源1億1,815万円を差し引くと、実質収支は1億4,693万円の黒字となりました。これは全額、減債基金に積み立てました。

◎次に特別会計です。

奥屋内へき地出張診療所会計は、608万円

と畜場会計は、2億7,040万円

幡多公設地方卸売市場事業会計は、1,847万円

住宅新築資金等貸付事業会計は、148万円

鉄道経営助成基金会計は、3億2,186万円

農業集落排水事業会計は、4,828万円

介護認定審査会会計は、680万円

介護保険会計保険事業勘定は、33億9,671万円

園芸作物価格安定事業会計は、1,243万円

でいずれも歳入歳出同額です。

◎国民健康保険会計事業勘定は

歳入 43億4,649万円

歳出 42億7,811万円

収支は6,838万円の黒字で、全額を国保財政調整基金に積み立てました。

◎国民健康保険会計診療施設勘定は

歳入 2億8,313万円

歳出 4億1,924万円

差し引き1億3,611万円の赤字です。この赤字は専決処分で25年度予算からの繰上充用により措置をしています。

◎後期高齢者医療会計は、

歳入 4億8,055万円

歳出 4億7,817万円

差し引き238万円の黒字ですが、出納整理期間内の保険料収入によるもので、全額を25年度へ繰り越し、後期高齢者医療広域連合に納付します。

◎下水道事業会計は

歳入 7億9,078万円

歳 出 7 億 9, 0 7 1 万円

差し引き 7 万円の黒字ですが、全額 2 5 年度へ繰り越した事業の財源となります。

◎簡易水道事業会計は

歳 入 4 億 6, 2 7 5 万円

歳 出 4 億 4, 4 7 4 万円

差し引き 1, 8 0 1 万円の黒字ですが、全額 2 5 年度へ繰り越した事業の財源となります。

◎続いて企業会計です。まず水道事業会計は損益計算で

収 益 4 億 3, 6 2 9 万円

費 用 3 億 6, 2 6 3 万円

差し引き 7, 3 6 6 万円の黒字です。また資本的収支は

収 入 1 億 6, 6 9 1 万円

支 出 3 億 4, 0 2 0 万円

差し引き 1 億 7, 3 2 9 万円の不足で、これは当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金、当年度分損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金で補填しました。

◎病院事業会計は損益計算で

収 益 2 1 億 2 2 1 万円

費 用 2 1 億 3, 7 3 4 万円

差し引き 3, 5 1 3 万円の赤字です。この結果、累積で 1 3 億 4 9 7 万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。

また資本的収支は

収 入                    8, 0 0 0 万円

支 出                    1 億 7, 0 6 4 万円

差し引き 9, 0 6 4 万円の不足を生じましたが、この不足額は当年度分消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填し、なお不足する額については一時借入金をもって措置しました。

以上が平成 2 4 年度の決算概要です。

#### 【提出議案】

続きまして、今期定例会にお願いいたします議案ですが、専決処分の承認議案で「平成 2 5 年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算」1 件、予算議案では「平成 2 5 年度四万十市一般会計補正予算」など 6 件、条例議案では「四万十市総合計画審議会設置条例」など 2 件、その他の議案では「工事請負契約について」など 2 件の他、「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問案 3 件、追加提案 7 件となっています。この他に報告事項が 8 件あります。

～以下、提案理由の説明になりますので、議案書をご覧ください～